

2026年1月13日

南箕輪村議会議長 様

提出者名 三澤 澄子

議員研修・議員視察結果報告書

研修名または視察テーマ	多摩住民自治研究所 第57回 議員の学校 ① 戦後80年の歴史から平和と地方自治を考える
研修・視察実施場所	自宅 オンライン
研修・視察の期間	2025年8月17日～18日
研修・視察の成果等	① 近現代日本の軍事体制と地方自治制度を たどる。すべての住民が願う地方自治を求め た。明治以来の歴史と軍事の過ちを学ぶ。合 池上 洋通氏 ② 沖縄が憲法・地方自治を問う 渡名喜庸子氏 (武蔵大学名誉 教授) ③ 自衛隊訓練場新設を断念に 追い込んで闘い 元自衛隊訓練場設置計画の断念を求める会 事務局長: 伊波 洋正 ④ 戦後80年 日本の社会保障制度の光と 多摩住民自治研究所 石川 満 彰 戦後の社会保障・社会福祉関連法の変遷 ④の① 我が国の社会保障・社会福祉には、一貫して財源不足 があり、各施策は一応実施しているものの、常に給付費 の削減・交差化が進められてきた。消費税が導入された。 ② 社会保障の断念についても、後退してしまつた。 ③ 社会福祉制度の中で権利性が明確な生活保護制度 についても、受給者の側から行政訴訟を提起しない限り 権利性を問うことができない。したがって国等の サービス整備責任を問うことが困難となっている。 ④ 防衛関係の予算確保のため、社会保障給付費の 削減が進められてきた。

※研修・視察終了後、議長または委員長が定めた期日までに提出すること。

2026年 1 月 13 日

南箕輪村議会議長 様

提出者名 三澤 澄子

議員研修・議員視察結果報告書

研修名または視察テーマ	第57回 議員の学校 ②
研修・視察実施場所	
研修・視察の期間	年 月 日
研修・視察の成果等	<p>⑤今後の社会保障、社会福祉制度の維持発展には、財源確保の検討を避けることはできない。</p> <p>⑥これほどの歴史を通し、住民の運動と地方自治体の役割が極めて重要である。</p> <p>沖縄の米軍基地の集中と基地負担、と南西諸島の自衛隊基地化と自治体、住民について学ぶ。 1)憲法の保障する住民自治 2)憲法の保障する代表民主制 3)憲法、地方自治法と「国の専管事項」論</p> <p>地方自治法の第1条の2第1項は、地方自治の存立目的が「住民福祉の増進を図る」とあり、住民の安全、健康および福祉の保障を地方自治体の責務として定める趣旨に照らせば、国の専管事項とはいわれる事務であっても、地方自治体はそれによって住民生活や地域社会に関わり、住民の生活環境、社会的環境に重大な影響を与える場合に行うべき地方における行政として行うことができ、基地問題が国の専管事項であることを強調し、地方議会が善後を図る、住民の意思反映を排除することは地方自治体の責務の放棄を迫るもので、自らの自治の破壊である。憲法状態の及りに抗議するは、日本は主権国家なので問題がある。</p>

※研修・視察終了後、監

国家なので問題がある。